



# 宮 崎 県 公 報

令和 8 年 7 月 10 日（金曜日）号外 第 30 号

発行・印刷 宮 崎 県  
宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

発行 定 日 毎週月・木曜日  
購読料（送料共） 1 年 64,800 円

## 目 次

### 告 示

頁

○道路の区域の変更-----（道路保全課） 1

○道路の供用の開始-----（道路保全課） 1

## 告 示

### 宮崎県告示第 520号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 8 年 7 月 10 日から同年同月 24 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	265号	東臼杵郡椎葉村大字大河内字小向1890番1地先から同郡同村同大字同字1890番1地先まで	旧	6.3 ~ 39.3	76.0
				新	7.9 ~ 40.3	76.0

### 宮崎県告示第 521号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 8 年 7 月 10 日から同年同月 24 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	265号	東臼杵郡椎葉村大字大河内字小向1890番1地	令和 8 年 7 月 10 日

			先から同郡 同村同大字 同字1890番 1 地先まで	
--	--	--	-------------------------------------	--